

令和8年度職員採用選考における総合適性検査の実施に係る委託業務 調達仕様書

1. 件名

令和8年度職員採用選考における総合適性検査の実施に係る委託業務

2. 背景・目的

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「機構」という。）職員採用選考（主に大学卒業／大学院修了見込者を対象とするもの）において総合適性検査（主に知的能力及び性格適性を測るもの）を実施するにあたり、検査実施、採点及び分析の一式を委託するものである。

3. 契約期間

令和8年4月1日から令和9年12月31日まで

4. 委託内容

以下により、機構が指定する受検者に対する総合適性検査の実施（試験会場の提供、採点等を含む。）、採点結果及び分析結果の報告、その他機構担当者との連絡調整等の付随する業務を行うこと。

なお、検査については試験会場で実施することを基本とするが、受検者の希望に応じWEB受検も選択可能とすること。

(1) 検査実施の流れ

① 機構において受検者データをWEB上で登録



② 各受検者が検査日・会場（WEB受検含む）をWEB上で登録

原則として、機構が受検者データを登録した日の翌営業日以降までに登録可能な状態とすること。



③ 各受検者が登録した会場（WEB受検含む）で受検

原則として、受検者が検査日・会場を登録した日の翌営業日以降までに受検可能な状態とすること。



④ 受託者が採点結果及び分析結果を機構にWEB上で報告

受検日の翌営業日中までに対応可能とすること。

(2) 検査内容

能力検査と性格検査によるものとし、問題はそれぞれ 20 題以上を設けること。また、試験時間は 1 時間以上 2 時間以内（受検者平均）で終了するものとすること。なお、問題及び回答の様式（紙/PC 等）については問わない。

- ① 能力検査：言語理解、数量処理及び論理的思考等の基礎的な知的能力を測定することができる検査
- ② 性格検査：性格、パーソナリティ、職務適応性及びストレス耐性等を測定することができる検査（最低 15 項目以上の性格に係る個別指標が測定できるものとする。）

(3) 試験会場（WEB 含む）

試験会場は受託者が提供する会場とし、以下の要件を満たすものとする。

- ・全受検者が希望する任意の日程と会場を選択し受検が可能なこと。
- ・受検者が希望した WEB を除く各会場について、公共の交通機関のアクセスが良好なこと。
- ・各会場については、土日祝日を含め昼間帯で稼働していること。繁忙期であっても原則として 3 日前程度の連絡で予約可能なキャパシティーを有していること。
- ・能力検査に際しては、受検者に対しては本人確認を必ず実施するほか、試験時間中は監督者が巡回するなど、受検にあたり不正がないよう厳重に監視する体制が整っていること。

(4) 総受検者数（見込み）：550 名程度

ただし、上記はあくまでも見込みの人数であり、これらの人数の受検を保証するものではなく、増減の可能性がある。

(5) 受検者の管理等

- ・受検者情報を一括登録・管理できる機能を提供すること。なお、当該情報をファイルに出力することにより別途機構が加工できるものとすること。
- ・機構が受検状況を WEB 上で確認できる機能を提供すること。
- ・受検者が WEB 上で受検案内の閲覧及び受検予約ができる仕組みを提供すること。また、予約が完了した者に対しては、日時・アクセス方法等を記載したメールを自動返信できるものとすること。

- ・機構及び受検者それぞれが利用できる問合せ窓口を設置すること。

(6) 採点結果及び分析結果の報告

受託者は、採点を行い、以下により採点結果及び分析結果を報告すること。

① 受検者別採点結果・分析結果

【提出時期・提出方法について】

受検者の受検翌営業日中に機構担当者へ電子媒体（PDF）で提出、若しくはインターネット経由でダウンロードできるものとすること。様式は本仕様書の条件を満たしている範囲で任意とし、受検者 1 名当たり A4 もしくは A3 サイズ×1枚を目安とする。

【個々の検査結果について】

数値で結果を提示するとともに、グラフ化等により必ず視覚効果を施すこと。また、性格検査の結果及び分析については以下に沿うこと。

- ・各指標については一般的な傾向と比べてどの程度特殊であるかがわかるような提示の仕方とすること。
- ・測定された各指標の結果を受託者が持つ過去の受検者データに照らし合わせ、各受検者の性格及び行動の主な特徴や傾向、社会人として業務を行う際の注意点、職務適性等の分析が提示できるものとすること。更にこれらを踏まえた提案を分析結果に含めること。

② 全受検者の結果・分析一覧

- ・機構が任意で選択した既受検者群に係る検査結果一覧を WEB 上で提供可能とともに、機構が加工可能な様式で提供すること。全ての指標・分析結果と受検者氏名がマトリックスとして一覧になっている状態ものとする。
- ・一定の受検者群に係る全体的な傾向等、分析結果を提示すること。これについては、年 3 回程度とし、原則、機構が対象者を通知してから受諾者の営業日 15 日以内に分析結果を提示すること。

(7) その他

- ・受託者は、機構向けのガイド（結果・分析の見方等）及び試験会場で受検する場合の受検者向けガイド（日程、場所、予約方法等）を電子媒体で作成し、受検開始までに機構に提供すること。
- ・受託者は、契約期間中、機構会議室（または WEB）において結果・分析の見方等に関する説明会を機構が指定する時期に実施すること。
- ・受検者が過去 1 年以内に受託者が提供する同程度の適性試験について試験

会場での受検実績がある場合、当該試験結果をもって代替可能のこと。

- ・その他試験に係る一切の費用は受託者が負担すること。(受検者の交通費及びWEB上で受験する際の通信費を除く)
- ・検査の実施にあたり、データ等に不具合が生じた場合は、理由の如何を問わず、遅滞無く修復等の適切な対応をとること。

5. 応札条件

- ・令和4年度から令和6年度のいずれかの年度において新卒採用選考用(大卒及び大学院修了程度)の適性検査に係る延べ受検者実績が500,000人以上かつ利用企業数が3,000社以上あること。

なお受験者実績及び利用企業数が分かる資料等(様式任意)を「11. 本件に関する照会先」記載のメールアドレスへ送付すること。

6. 検収

上記4.(6)①に定める受検者別採点結果・分析結果の提出をもって受検者ごとの検収を行う。また、全受検者について検収が完了し、上記4.(6)②に定める全受検者の結果・分析一覧の全てが提出され、検査の結果合格となった場合に業務全体の検収完了とする。なお、検査の結果、機構担当者より指摘があった場合は、協議を経て適切な処置を実施すること。詳細については、別途、機構担当者より指示する。

7. 請求について

検査実施料については、上記6.に示す受検者ごとの採点結果及び分析結果に係る検査が終了したものについて、支払請求書を作成し、請求すること。初期費用等の諸経費が発生する場合には、原則として初回請求時に併せて請求するものとする。請求の時期や回数等については、受託者と機構とで協議の上決定すること。

8. 再委託

受託者は、受託業務の全部又は主要部分を第三者に再委託することはできない。受託業務の一部を再委託する場合は、その最終的な責任を受託者が負うこととし、再委託する場合は、事前に再委託する業務、再委託先等を機構に報告し、その承認を受けること。受託者は、機密保持、知的財産権について本仕様書が定める受託者の責務を再委託先業者も負うよう必要な処置を実施し、機構に報告し、その承認を受けること。

9．機密保持

- ・受託者は、本委託業務の実施の過程で機構が開示した情報（公知の情報を除く。以下同じ。）及び受託者が作成した情報を、本委託業務の目的以外に使用又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講ずること。
- ・「秘密保持等に関する誓約書」を別途提出し、これを遵守しなければならない。
- ・機密保持の期間は、当該情報が公知の情報になるまでの期間とする。
- ・機密保持の確認のため、必要に応じ機構担当者が本委託業務の実施中の施設を立ち入り検査する場合がある。

10．その他

本仕様書に掲げる事項のほか、本業務を遂行するために必要な事項については、機構と協議の上、合意した内容によるものとする。

11．本件に関する照会先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル19階
独立行政法人医薬品医療機器総合機構 総務部人事課（担当：奈良）
TEL：03-3506-9427
E-mail：saiyo●pmda.go.jp
(※迷惑メール防止のため●を半角のアットマークに置き換えてください。)